

令和5年度 事業計画

法人本部

1. 基本方針

同朋相互扶助の仏教精神に基づく愛知育児院の基本理念は創立以来変わることなく、今年で137年続くこととなります。その基本理念を「いのちの輝き」という具体的な指標として掲げ、令和5年度も現代社会に呼応した社会福活動を推進していきます。

歴史を誇る児童養護施設「南山寮」と地域小規模児童養護施設、静かな環境と広いグラウンドを持つ「幼保連携型認定こども園南山ルンビニー園」、手厚い介護で人気が高い高齢者施設「南山の郷」と「みなみやま」、これらが同一の敷地内にある強味を活かし、愛知育児院の特色をアピールしていきます。

2. 主な課題

愛知育児院の最大の特徴である施設間交流（世代間交流）は、新型コロナウイルスの感染防止のためその具体的な活動が制限されています。この状況が少しでも早く解消され、「ふれあいまつり」などの行事が再開でき、子どもたち、お年寄り、職員らが一同に集まり、楽しく過ごす場を持てること強く望んでいます。

経営組織のガバナンス（組織統括）強化、職員のコンプライアンス（法令遵守）は引き続きの課題として取り組んでいきます。

3. 主な方策

各施設長や理事長などが参加し、毎月1回開かれている法人運営会議をさらに充実させ、法人の方針を徹底し、各施設が抱えている問題を共通の課題として話し合います。また、連絡協議会は、各施設の代表主任などが集まり、各施設の近況報告がなされ、それによって他の施設の状況を知るいい機会となっています。

愛知育児院法人本部に事務長として職員が1人加わりました。知識、経験などを活かし、各施設の指導にあたることになっています。各施設の運営がさらにスムーズに進み、愛知育児院の社会福祉活動が推進されることが期待できます。

職員に対しての日常的なモットーとして、「目配り・気配り・心配り」がさらに浸透していくよう配慮していきます。

4. 主な行事、会議など

| | |
|--|-------------------------|
| 正規職員採用、職場人事辞令発布式・・・4月 | 監事内部監査・・・5月 |
| 理事会開催・・・業務の執行状況により随時開催（3ヶ月に1回は通常理事会開催） | |
| 評議員会開催・・・6月、3月は定時評議員会 | 苦情解決委員会・・・随時 |
| ふれあいまつり・・・10月 | いのちの集い（盂蘭盆会）・・・8月 |
| 感謝の集い（報恩講）・・・12月 | 真宗大谷派名古屋教区第30組法話・・・毎月1回 |
| 真宗大谷派名古屋別院巡回法話・・・毎月1回 | |
| 真宗大谷派名古屋別院「心の相談室」相談員による傾聴活動・・・毎月1回 | |